

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111

ごみ分別すれば資源

燃えるごみ収集運搬業務 受託者を公募

平成30年度から平成32年度までの3年間、有田川町の燃えるごみの収集運搬業務を受託いただける個人または法人を公募します。

●条件

・吉備・金屋地区／個人の場合4人以上で1組、法人の場合は従業員

「公募型指名競争入札」とは

公募条件を満たす人であれば、誰でも参加できる入札方式です。受託希望者から申請書と資料を提出いただき、公募条件を満たしていれば原則的に全ての方が指名されます。その指名された人により入札を行い、受託者を決定します。

法人においては営業所の所在地が、個人においては住所地が有田川町であり、受託者自ら受託業務を実施する者など、入札の参加には諸条件があります。詳しくは「要領」をご参照ください。



- 4人以上であること
- 清水地区／個人の場合2人以上で1組、法人の場合は従業員2人以上であること

公募詳細

1. 事業の概要

有田川町内の燃えるごみ集積所と露天置き場を巡回収集し、環境センター（上中島927）へ運搬・搬入。

2. コースと業務日数

●吉備地区

- ・藤並コース／毎週2日間
- ・田殿・御霊コース／毎週2日間



●金屋地区

- ・石垣・岩倉・生石コース／毎週2日間
- ・鳥屋城・五西月コース／毎週2日間

●清水地区

- ・全域（4コース）／毎週月・火・木・金曜日

※各地区・コースともに年間208日程度。1日必要人数は吉備・金屋が4人以上、清水が2人以上です。

3. 「公募型指名競争入札参加要領」の配布／10月16日（月）～10月24日（火）

※土日を除く9時～17時

4. 申請書受付期間／10月25日（水）～11月6日（月）

※土日祝を除く9時～17時

5. 問い合わせ／吉備庁舎環境衛生課・清水行政局建設環境室

どんどんまつりに 環境衛生課のブースを出展

10月22日（日）に行う「第20回どんどんまつり」に、

環境衛生課からブースを出展予定です。



リユース子ども服バザー

今年もごみ減量の一環として、リユース子ども服バザーを行います。

この取り組みは、普段は燃えるごみや資源ごみとして出されている子ども服を、リユース（再利用）しようとするものです。町内各保育所で不要になった子ども服を集め、それを必要としている人に安価で提供します。

売上金は、各保育所の絵本購入費として活用します。
※販売する子ども服は、各保育所で集めたものですので、おおむね6歳児用までです。

子ども服のリユースバザー以外にも、生ごみの水切り用品なども配布します！ぜひお立ち寄りください。